

# 議会だより だいせん

31号

2013年1月31日発行  
鳥取県大山町議会



山香荘の指定管理者決定	5
議会4年間のあゆみ	23
11人が一般質問	11

# 12月議会で何が決まったの？

12月定例議会は、12月7日から21日までの会期で開かれました。夕陽の丘神田に関する条例や指定管理者の選定、一般会計補正予算など、20議案が原案どおり可決されました。また、議員提出の6議案も審議し、可決されました。

詳細は3ページ

## 議会改革の最終報告！

## 山香荘の指定管理者を決定！

詳細は5ページ

### 「少子化・定住対策」「保育」で議員討論会

12月議会中の18日、議会改革の一環として取り組み中の議員討論会を実施しました。

大山町の課題の一つである「少子化・定住対策」「保育」について、出席議員の全員が発言しました。

- 保育料の半減、給食費・放課後児童クラブの無料化など、ほかにはない特色ある施策を
- 民間活力を利用した住宅団地を
- 教育を重視した施策を
- 今ある子育て施策のPRを
- 休日保育も
- 名和の保育所は2園で、いや1園でなどなど白熱した討論会となりました。

この討論会の様子は、議会ホームページでご覧になれます。また、テレビでは大山チャンネルで後日ご覧いただくことができます。

議会ホームページ [www.daisen.jp/gikai/](http://www.daisen.jp/gikai/)

録画配信 → 平成24年のライブ中継 → 平成24年議員討論会のライブ中継

# 議会改革の内容

議員の資質向上	議員討論会の開催	町の進むべき方向性や行政の課題についてテーマを設け、少なくとも6月・12月の年2回開催する。
	議員研修会と議員勉強会の開催	議員の政策能力の向上と、分権時代の議会のあり方などを学ぶため、町議会独自の研修会・勉強会を開催する。 【研修会】…全国市町村アカデミー及び全国国際文化研修所指定の講座受講を基本とする。そのほか、議長が認める研修について受講の対象とする。 【勉強会】…時勢・行政課題を深く追求するため、議員の総意によって開催する。
	政務活動費	交付の必要性や交付対象の前提となる条件について、議員間の議論で共通認識にいたっていないこと、第三者機関や広く住民の意見を聴取していないことなどのため、政務活動費は、今後の検討課題とする。
情報公開・住民参画	議会報告会	平成22年度からこれまで6回開催してきた。住民と議会が意見交換を行う場として、評価する意見がある。一方で、参加者の減少と固定化が見られる。今後、方法・内容・時期などについて改善する。
	各種団体との意見交換会	平成19年から、政策立案や民意の反映を目的に、各常任委員会で意見交換会を開催してきた。再度、各種団体へ精力的に開催を呼びかけ、より住民の目線に立った議会運営と行政推進を心がける。
議員定数	委員会のテレビ中継	常任委員会や特別委員会での様子を視聴することができ、より「開かれた議会」になる。しかし、議員間の共通認識にいたらず、今後の検討課題とする。
	議員定数の見直し	町政に対する多様な町民の声を反映し、健全な議会運営ができる議員数を考慮しながら、財政改革の一環として議会費の縮減をはかるため、次の議会議員一般選挙から、議員定数を現行19人を16人とする。

# 最終報告!! 第2次議会改革



町民のみなさんに信頼される「開かれた議会」をめざして、この1年間、議会改革について審議してきました。  
改革案について、議会だより30号と10月の議会報告会でお知らせし、みなさんからのご意見をいただきました。それをふまえて、最終11回目の議会改革調査特別委員会で、4ページに記載の内容でまとめ、12月議会本会議で議長へ報告しました。

## 議員定数・常任委員会定数——条例を改正

議員定数とその改定にともなう常任委員会定数については、条例改正が必要なため、改正案が議決されました。

### 『議員定数を定める条例』

改正後	改正前
(定数) 第2条 大山町議会の定数は、 <b>16人</b> とする。	(定数) 第2条 大山町議会の定数は、 <b>19人</b> とする。

### 『委員会条例』

改正後			改正前		
名称	定数	所管	名称	定数	所管
総務常任委員会	<b>6人</b>	町政一般、庶務その他の委員会に属しない事項に関する事務の調査及び議案、請願、陳情などの審査。	総務常任委員会	<b>7人</b>	町政一般、庶務その他の委員会に属しない事項に関する事務の調査及び議案、請願、陳情などの審査。
教育民生常任委員会	<b>5人</b>	教育及び保健福祉に関する事務の調査及び議案、請願、陳情などの審査。	教育民生常任委員会	<b>6人</b>	教育及び保健福祉に関する事務の調査及び議案、請願、陳情などの審査。
経済建設常任委員会	<b>5人</b>	産業、経済及び観光、土木並びに水道に関する事務の調査及び議案、請願、陳情などの審査。	経済建設常任委員会	<b>6人</b>	産業、経済及び観光、土木並びに水道に関する事務の調査及び議案、請願、陳情などの審査。

# 質疑が集中

## 夕陽の丘 神田条例 指定管理者の選定

### 目的

【近藤】  
新条例設置の  
目的は、  
【観光商工課長】  
大山北麓エリ  
アの活性化の拠  
点として使用す  
るため。

### 施設使用料 指定管理料

【米本】 指定管理者  
候補が営業努力に  
よって、指定管理料  
をなくすることはでき  
ないか。  
【観光商工課長】 指  
定管理者候補と協  
議して、この料金に  
なった。  
【竹口】 条例では、  
使用料を余裕のあ  
る設定にして、指定  
管理者の裁量にゆた  
かではないか。  
【観光商工課長】 指  
定管理者候補の検討  
をふまえ、一部は少  
上げた設定にしてい  
る。条例の料金は上  
限なので、使用料は  
指定管理者の判断だ。

### 管理者 選定

【米本】 フットボール  
センターの認定条件  
は説明していたか。  
【観光商工課長】 日  
本サッカー協会の設  
置基準を満たすよう、  
募集要項に記載して  
いた。  
【米本】 指定管理者  
の募集要項に、スポー  
ツマネージャーの雇用  
が条件となっていた  
が、なぜ町職員とし  
て採用するのか。  
【観光商工課長】 サッ  
カー協会・指定管理  
者候補・町で協議し  
た結果、町が中立的  
立場で雇用すること  
になった。

#### 債務負担行為 とは？

将来にわたる支払  
い義務に対応する  
ため、あらかじめ後  
年度の債務を約束  
することです。



【観光商工課長】 指  
定管理者を早期に決  
定し、その後の協議  
で指定管理料を低く  
抑えることもできる。



動き出す!

# 夕陽の丘神田 山香荘

指定管理者は(株)チュウブ!

### 経過

名和地域休養施設「山香荘」は、毎年1000万から1500万円の財政負担が問題となっていた。解消策として、大山恵みの里構想にもとづき交流人口を増加させる目的で、町はフットボールセンターの建設を提案した。

- 平成22年11月 町が山香荘のサッカー場建設を議会に説明
- 平成23年2月 議会が近畿3県のサッカー場およびフットボールセンターを視察
- 3月 山香荘のサッカー場建設の議案を否決
- 4月 議会が大山北麓(神田地区)活性化調査特別委員会を設置
- 5月 議会と神田周辺住民との懇談会を開催
- 町が町民参加の「大山北麓活性化検討委員会」を設置
- 7月 議会が山香荘の活用策について住民説明会を開催
- 8月 大山北麓(神田地区)活性化調査特別委員会が議長へ報告書提出
- 大山北麓活性化検討委員会が町に提言書提出
- 9月 新たに多目的グラウンド建設の議案を提案
- 町が住民説明会を開催(利用人数・収支見込みなどを説明)
- 山香荘の多目的グラウンド建設の議案を可決
- 平成24年6月 町が山香荘の指定管理者募集要項を策定
- 8月 指定管理の応募者が計画案を説明
- 11月 町と指定管理者候補が基本協定書を仮締結
- 12月 議会で指定管理者選定の議案を可決(株)チュウブ
- 山香荘の多目的グラウンドなどが完成
- 平成25年4月 オープン予定



和歌山のフットボールセンターを視察



今後の「山香荘」の活用策についての住民説明会  
議会主催の住民説明会

# 一目でわかる審議結果

12月議会提出議案

議案	結果
夕陽の丘神田条例の制定	可決
大山町逢坂農産物処理加工所条例の制定	可決
大山町伝統的建造物群保存地区保存条例の制定	可決
大山町営住宅条例の一部改正	可決
大山町特別会計条例の一部改正	可決
大山町文化財保護条例の一部改正	可決
鳥取県西部広域行政管理組合の規約を変更する協議	可決
公の施設の指定管理者の指定(夕陽の丘神田)	可決
専決処分の承認 一般会計補正予算(第7号)	承認
一般会計補正予算(第8号)	可決
開拓専用水道特別会計補正予算(第1号)	可決
地域休養施設特別会計補正予算(第3号)	可決
簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決
国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)	可決
介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
温泉事業特別会計補正予算(第2号)	可決
町の境界の決定	可決

議員提出議案	結果
国立病院機構米子医療センターの充実強化を求める意見書	可決
「鳥取県保健医療計画」に関わる意見書	可決
原子力から再生可能な自然エネルギーへのエネルギー源の転換を求める意見書	可決
議員定数条例の一部改正	可決
議会委員会条例の一部改正	可決
議員報酬・費用弁償などに関する条例の一部改正	可決

## 議案の質疑



### 固定資産税

【近藤議員】  
今年度の固定資産税の予算が2400万円減額してある理由は、6月補正予算ではできなかったのか。  
【税務課長】  
家屋にかかる減額が多いが、3年に1回の評価替えで、予算を見込み過ぎてであった。平成25年度予算作成時に気づいた。

### 起債の繰上償還

【竹口議員】  
起債を繰上償還する目的は、金利の負担軽減ではなく、実質公債費比率を下げるためではないか。  
【総務課長】  
繰上償還で利息が軽減されると説明をしたが、実質公債費比率を下げるためである。  
起債とは?  
自治体などが、財政資金や事業資金を調達するためにお金を借りることです。  
繰上償還とは?  
期日がくる前にお金を返すことです。  
実質公債費比率とは?  
町の収入に対する借金返済額の割合のことです。



### 実質公債費比率

【野口昌議員】  
公共下水道事業で5382万円を繰上償還する。実質公債費比率はどのくらい下がるのか。  
【副町長】  
企業会計では使わない算定基準のため、実質公債費比率は出ない。

### 観光局へのお出資金



観光局が入っている大山情報館

【岩井議員】  
1100万円を大山観光局に出資する理由と責任は。  
【観光商工課長】  
旅行業取得のため。第二種の旅行業に登録する。大山観光局の運営破たんなどの場合は、9人の理事が連帯責任を負う。

# 12月議会 常任委員会の活動



議会では、より詳しい審議をするため3つの常任委員会を設置し、担当を分けた活動も行っています。委員会の様子は、ケーブルテレビで生放送が行われていませんが、不定期で録画したものを放送しています。また、本会議と同様に委員会の傍聴もできますので、議会事務局までお問い合わせください。  
大山町議会事務局 ☎ 0859-54-5213 〆 0859-54-5214

## 総務 常任委員会

### 【総務課】

**Q** 起債の繰り上げ償還の理由は。  
**A** 交付税の見込みを考え、返還可能な高利回りのものを対象にする。

**※** 起債残高を少なくし、**実質公債費比率**を下げるため。  
※ 語句の説明は7ページにあります

### 【人権推進課】

**Q** 小地域懇談会のやり方は。

**A** 県内の団体に相談をしている。よい方法があれば、参考にしたい。

**Q** 住宅新築資金の貸し付けに延滞金はないか。  
**A** 合併時に延滞金は取らないと決めた。

### 【企画情報課】

**Q** 高麗地区の新たな地域交流の拠点「ふれあいの郷かあら山」の活動状況は。  
**A** 高齢者の健康づくり、子どもの居場所として、毎日10人から20人が利用している。



集会所の倉庫を改装した種原集落

### 【現地調査】

活気ある種原集会所

県の事業を活用して、若者から高齢者までが気楽に集まれるように、集会所の倉庫を改装した。高齢者は週2回、10時ごろから集まって昼食を作り、楽しいひと時を過ごす。  
高齢者の居場所づくりには、参考になる取り組みである。

## 教育民生 常任委員会

### 【幼児教育課】

**Q** 名和地区保育所の再編は。

**A** 拠点保育所を新築し、庄内保育所を残す予定。ただし、園児数が30人未満になった場合は、ゆるやかに1園にしていく。



名和地区4園のうちのひとつ 庄内保育所

### 【住民生活課】

**Q** 名和クリーンセンターの修繕工事は。  
**A** 炉内の耐火レンガを、毎年部分的に補修している。

**A** 炉内の耐火レンガを、毎年部分的に補修している。今回も炉内を点検して、劣化しているレンガ部分の修繕を行う。

### 【社会教育課】

**Q** 文化財保護条例の一部改正は、所子の伝統的建造物群保存のためか。  
**A** 所子集落の街並みを、文化財として保存する取り組みを進めている。文化庁の指導があり、新条例制定と現行条例の一部改正を行う。

## 経済建設 常任委員会

### 【観光商工課】

**Q** 山香荘の指定管理料が高額ではないか。  
**A** 新しい施設で比較が困難。以前の指定管理者は、1500万円を提示したが、今回の指定管理者は初年度が850万円。

**Q** フットボールセンターとしての職員配置はどうなるのか。



新設された山香荘の人工芝グラウンド

### 【農林水産課】

**Q** 林業事業所に勤務する町内在住者の社会保険料補助は、町外の事業所でも補助されるのはなぜか。  
**A** 県が制度を作っており、半分は県の補助。県内の林業の担い手

### 【建設課】

**Q** 交通安全施設整備の詳細は。

**A** 御来屋1区の分離歩道沿いにある水路の落下防止柵が、塩害により腐食しているので取り替える。

**Q** 中山に新築された若者向け住宅の入居状況は。

**A** 8戸中4戸の入居。問い合わせは多い。



中山地区に追加で新築した若者向け住宅

### 【学校教育課】

**Q** 築40年を経過した名和中学校舎の老朽化対策は。  
**A** 今回は緊急の修繕で、校舎外壁



町内唯一の焼却施設となった名和クリーンセンター(新高田)

# 高齢化社会の対応は？

## 町長 生きがいづくりの場を

【杉谷】高齢者が健康寿命を伸ばし、生き生きと充実した生活ができるための対策が不可欠である。

介護予防事業の高齢者教室・運動支援・高齢者の生活環境整備は、

【町長】健康で元気な高齢者対策として、水中運動教室・転倒予防教室・元氣アップ教室を行っている。また、グリーンゴルフやさまざまなスポーツ・文化活動などに補助金を出し

ている。そのほか、生きがい活動支援対策として、閉じこもり予防支援事業などを行っている。

【杉谷】高齢者の健康づくり対策として、検診や教室などに参加すれば健康ポイントがもらえ、それを集め、商品券やデマンドバスに利用できる「健康ポイント制度」を導入しては

【町長】他の自治体でも制度化されており、検討したい。



元気な高齢者を増やす取り組みを

杉谷 洋一 議員



【杉谷】道路には日常生活での安全性と利便性があり、健全で充実した生活を維持するために、安全対策の強化が必要である。

通学路の街灯やカラー舗装などの安全対策は、

【町長】学校・PTA・町で通学路の安全点検を実施している。道路照明灯は、危険箇所の対策を優先し取り組んでいる。また、カラー舗装は、大山小学校周辺で歩道がない場所を、平成25年度に町単独事業として計画している。

【杉谷】通学歩道の除雪は、

【町長】道路除雪機7台で対応する。



保田集落の住民による除草作業

# 道路の維持管理は？

## 町長

### 安全対策が優先

【杉谷】集落内で緊急車両の通行が困難な場所の道路改修は、

【町長】集落と協議し対応する。

【杉谷】町道の除草作業・側溝の清掃は、

【町長】国の緊急雇用制度が終了し、集落と作業委託協定を結び、道路施設の維持管理を行っている。

# あなたの声を町政に

11人が町長・教育委員長・代表監査委員に、一般質問を行いました。

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育委員会などの方針を問うものです。

大山町は1人60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますので、臨場感ある、本会議場での傍聴をお待ちしています。

# 一般質問席

ページ	質問事項	質問議員
12	1. 高齢化社会の対応について 2. 道路の維持管理について	杉谷 洋一
13	1. 職員によるヒューマンエラーを防ぐための内部監査について 2. 児童館は大事なところ	西山富三郎
14	1. 地域活性化と行政の役割は 2. 認知症予防のできるまちづくりを	吉原美智恵
15	1. 地籍調査から明らかになった官地の有効利用について 2. 畜産の振興は堆肥センターの建設から	野口 昌作
16	1. 恵みの里公社の運営と販売戦略は 2. 除雪対策は万全か 3. 山香荘の条例は	米本 隆記
17	1. 検証「4年間の森田町政」 1. これからの住民自治について	諸遊 壤司 近藤 大介
18	1. 養護学校への通学保障を 2. 国保の医療費窓口一部負担金減免制度を	大森 正治
19	1. 認知症も集団検診に 2. 町単独発注工事の工事費単価は適切か	岡田 聡
20	1. 教育委員会の情報公開 2. 名和地区の保育所再編方針	竹口 大紀
21	1. 大山町公共施設の今後は	池田 満正

議事録は議会事務局やホームページで閲覧できます



西山 富三郎 議員

## 職員による 内部監査を！

**町長** 体制強化に努めている



信頼回復をめざす職員

【西山】職員の事務処理の誤り、不祥事が発生し、町民から厳しい意見が出されている。職員の意識改革と行政の信頼性確保の取り組みが大きな課題である。

○各課のミーティングを徹底、指示を行う。  
○職員配置や事務の適正化を進め効率化をはかっている。機構改革も必要となる。  
○苦情処理については、聞き取り表により適切・迅速に行う。

【町長】主な取り組みは、次のとおり。  
○今年度から新たに検査専門員を配置した。  
○法令などにしたがい業務を行う。  
○電算による文書管理

【西山】システムを導入した。長期の保存を考えた場合、紙ベースの保存も必要であり、廃棄・保存を適切に行う。

## 児童館は大事なところ！ ほがらかでしなやかな子に

**町長**

【西山】児童館が3館あるが、その特徴は。  
【町長】下田中児童館は「甲川上流での体験学習」、あすなろ児童館は「稲などの作物栽培体験」、中高児童館は「親子キャンプ」。

【西山】保育所・小学校とのつながりは。  
【町長】来館する園児・児童の心身と健康状態などに気を配りながら、異年齢での遊びを通して集団活動を行う。  
病気がちな子どもは、事前に関係機関と連携を取りながら注視している。

【教育委員会】人権同和教育連絡会で情報交換を行っている。  
中高児童館・あすなろ児童館で行われる。なる児童館で行われる「絵本読み聞かせ教室」には保育士が出向いている。

【西山】将来に向けた取り組みは。  
【町長】平成23年3月31日付け「児童館ガイドライン」にしたがう。遊びによる育成（同年齢、異年齢の集団遊び）・居場所の提供（安心で安全な場所）・関係機関との連携などをめざしている。



稲刈りを体験する子どもたち

## 地区会議と 行政の役割は？

**町長** 制度化を検討



吉原 美智恵 議員

【吉原】住民と行政との協働によるまちづくりの取り組みが行われている。  
将来的には住民主導を描いていると思うが、どのように進めていくのか。また、担当課だけでは小地域の支援に限界があるのではないかと。  
集落担当職員制度を設け成功した例もある。

【町長】広域的には、まちづくり委員による地区会議が自主組織に発展するよう支援し、制度化していく。  
担い手の減少や高齢化によって、活動が困難になっている集落もある。住民と話し合い、今後のあり方を検討していく。



町内初の住民自主組織の設立総会(高麗地区)

## 認知症予防は？

**町長**

予防教室で対応

【吉原】認知症は、歳のせいではなく、脳の病気で起こるとされ、日常生活に支障をきたす。国内では、305万人と推計され、町でもサポーター制度の取り組みが行われている。

健康診断に、早期発見と治療に役立つタッチパネル方式を採用しているかどうか。介護保険料の上昇も抑えられるのではないかと。

【町長】認知症対策も含め、介護の状態にならないよう、閉じこもり予防支援事業や介護予防教室、転倒予防教室で認知症に関する学習などを行っている。集落の活性化をはか

り、支え合いや助け合いのある風土が認知症の予防につながっていくと考える。



集落で行われている転倒予防教室(下坪)